

規制改革実施計画（平成25年6月14日、平成26年6月24日
及び平成27年6月30日の閣議決定）のフォローアップ
結果について

平成28年5月19日
規制改革会議

1 はじめに

内閣府は、「規制改革実施計画（平成25年6月14日、平成26年6月24日及び平成27年6月30日閣議決定）」に定められた措置を積極的に推進するとともに、平成28年3月31日時点の実施状況に関するフォローアップを行った。

今般、規制改革会議は、内閣府から所管省庁の実施状況結果について報告を受け、規制改革会議として重点的フォローアップ事項について評価を行った。

本資料は、これら実施計画のフォローアップ結果を公表するものである。

※フォローアップ対象について

- ① 規制改革実施計画（平成27年6月30日閣議決定）
実施計画に掲げる全ての事項
- ② 規制改革実施計画（平成25年6月14日閣議決定）及び規制改革実施計画（平成26年6月24日閣議決定）
平成26年度末までに措置済とされていない事項のほか、措置済とされたもののうち、第3期の重点的フォローアップの結果、「要フォロー継続」及び「要改善」とされた事項
- ③ その他
第36回規制改革会議（平成26年9月16日開催）において、重点的フォローアップ対象とした「**⑮改正タクシー特措法の特定地域に指定基準に係る検討**」については、平成26年度末までに措置済とされていない事項のほか、措置済とされたもののうち、「要フォロー継続」とされた事項

2 概要

(1) 重点的フォローアップ事項の取組状況(平成28年3月31日時点)

	措置区分					評価区分		
	措置済	未措置	検討中	未検討	－	解決	要フォロー継続	要改善
① 新たな保険外併用の仕組みの創設	1						1	
② 介護・保育事業等の経営管理の強化とイコルフットイング確立	13					8	5	
③ 保険者が診療報酬明細書の点検を可能とする仕組みの整備		1					1	
④ 医薬分業推進の下での規制の見直し	7		1			3	5	
⑤ 市販品と類似した医療用医薬品(市販品類似薬)の保険給付の在り方等の見直し	2					2		
⑥ 遠隔診療推進のための仕組みの構築	1	1				1	1	
⑦ 特定保健用食品における審査手続きの見直し	11		2			10	3	
⑧ 一定の手続の下で行われる転職やスキル形成に対し、政府が支援する制度の整備	1						1	
⑨ 雇用仲介事業の規制の再構築			1				1	
⑩ 労使双方が納得する雇用終了の在り方			1				1	
⑪ 農地中間管理機構の機能強化	7		2				9	
⑫ 農協法等一部改正法(農協法、農地法、農業委員会法の改正等)に基づく諸改革の確実な実施	16			1		1	16	
⑬ 店頭回収されたペットボトル等の再生利用の促進	3						3	
⑭ 理美容サービスの利用者ニーズに応える規制の見直し	4		2		1	4	3	
⑮ ロボット利活用の促進	4	2	1		1	3	5	
⑯ 次世代自動車の普及拡大促進(含「次世代自動車関連規制」)	14	4	12			13	17	
⑰ 改正個人情報保護法の円滑な施行(含「ビッグデータ・ビジネスの普及」)	1		2			1	2	
⑱ 老朽化マンションの建替え等の促進	1						1	
⑲ 「流通・取引慣行ガイドライン」の見直し(セーフ・ハーバーの検討)	2						2	
⑳ 民泊サービスにおける規制改革(インターネットを通じ宿泊者を募集する一般住宅、別荘等を活用した宿泊サービスの提供)			1				1	
㉑ 「地方版規制改革会議」の設置					1		1	
㉒ 風営法規制の見直し	1					1		
計	89	8	25	1	3	47	79	

(2) その他のフォローアップ事項の取組状況(平成28年3月31日時点)

【規制改革実施計画(平成25年6月14日閣議決定分)】

	措置区分			
	措置済	未措置	検討中	未検討
① エネルギー・環境分野	3	4		
② 保育分野	3			
③ 健康・医療分野	2			
④ 雇用分野	1			
⑤ 創業等分野	1		1	
計	10	4	1	

【規制改革実施計画(平成26年6月24日閣議決定分)等】

	措置区分				
	措置済	未措置	検討中	未検討	—
① 健康・医療分野	8		1(1)		
② 雇用分野	2		1		
③ 創業・IT等分野	12	1	6		5
④ 農業分野					
⑤ 貿易・投資等分野	5	5	3		4
計	27	6	11(1)		9

注: ()内数字は、閣議決定に示された内容が実施されていない項目数である。

・プライマリ・ケア体制の確立66頁

【規制改革実施計画(平成27年6月30日閣議決定分)】

	措置区分				
	措置済	未措置	検討中	未検討	—
① 健康・医療分野	20	2	11(1)		
② 雇用分野			1		
③ 農業等分野					
④ 投資促進等分野	27	1	6		1
⑤ 地域活性化分野	25	3	8		
計	72	6	26(1)		1

注: ()内数字は、閣議決定に示された内容が実施されていない項目数である。

・地方厚生局が保有するデータの活用93頁

※ 重点的フォローアップ事項については、計画の実施状況と今後の予定(いずれも所管省庁が記入)のほか、規制改革会議の評価と指摘事項を記載している。また、その他のフォローアップ事項については、所管省庁の実施状況と今後の予定のみ記載しているが、閣議決定に示された内容が実施されていないと明確に認められる事項については、その旨を明らかにしている。

※ 措置区分の分類基準は次のとおりである。

措置済 …… 計画に定められた内容を完了したもの(1項目に複数の実施時期を有するものは、すべての項目が措置された場合に「完了」とする)

未措置 …… 計画に定められた内容の実現に向けた検討は終了したが、措置が完了していないもの

検討中 …… 計画に定められた内容の実現に向けた検討中で、結論が得られていないもの

未検討 …… 計画に定められた内容の実現に向けた検討が実施されなかったもの

— …… 計画上、実施時期が具体的に記載されていない事項で、上記に区分できないもの

※ 評価区分の判断基準は次のとおりである。

解決 …………… 実施計画の趣旨に沿って制度整備が完了又は実施計画の趣旨に沿って運用がなされているもの

要フォロー継続 …… 現在のところまでは実施計画の趣旨に沿っているが、一部制度(政省令、通達レベルなども含め)が未整備であるため、フォローアップが必要なもの

要改善 …………… 制度整備状況又は運用状況が、実施計画の趣旨に沿っていないと考えられるもの

※ 閣議決定に示された内容が明確に実施されていない2項目については、今後、速やかに計画に定められた内容を実施するよう求める。

3 規制改革実施計画(平成25年6月14日、平成26年6月24日及び平成27年6月30日の閣議決定)のフォローアップ事項の取組状況(平成28年3月31日時点)

(1) 重点的フォローアップ事項	頁
① 新たな保険外併用の仕組みの創設	1
② 介護・保育事業等の経営管理の強化とイコールフッティング確立	3
③ 保険者が診療報酬明細書の点検を可能とする仕組みの整備	8
④ 医薬分業推進の下での規制の見直し	9
⑤ 市販品と類似した医療用医薬品(市販品類似薬)の保険給付の在り方等の見直し	11
⑥ 遠隔診療推進のための仕組みの構築	12
⑦ 特定保健用食品における審査手続きの見直し	13
⑧ 一定の手続の下で行われる転職やスキル形成に対し、政府が支援する制度の整備	17
⑨ 雇用仲介事業の規制の再構築	18
⑩ 労使双方が納得する雇用終了の在り方	19
⑪ 農地中間管理機構の機能強化	20
⑫ 農協法等一部改正法(農協法、農地法、農業委員会法の改正等)に基づく諸改革の確実な実施	23
⑬ 店頭回収されたペットボトル等の再生利用の促進	30
⑭ 理美容サービスの利用者ニーズに応える規制の見直し	31
⑮ ロボット利活用の促進	34
⑯ 次世代自動車の普及拡大促進(含「次世代自動車関連規制」)	37
⑰ 改正個人情報保護法の円滑な施行(含「ビッグデータ・ビジネスの普及」)	45
⑱ 老朽化マンションの建替え等の促進	49
⑲ 「流通・取引慣行ガイドライン」の見直し(セーフ・ハーバーの検討)	50
⑳ 民泊サービスにおける規制改革(インターネットを通じ宿泊者を募集する一般住宅、別荘等を活用した宿泊サービスの提供)	51
㉑ 「地方版規制改革会議」の設置	52
㉒ 風営法規制の見直し	53

(2)その他のフォローアップ事項

【規制改革実施計画(平成25年6月14日閣議決定分)】

	頁
1. エネルギー・環境分野の実施状況等	54
② 次世代自動車の世界最速普及 44、46～49、53、57～58、66～69の項目は、⑩「次世代自動車の普及拡大促進 (含「次世代自動車関連規制」)」(37頁～40頁)に記載]
2. 保育分野の実施状況等	58
3. 健康・医療分野の実施状況等	59
4. 雇用分野の実施状況等	60
5. 創業等分野の実施状況等	61
③ 国民の利便性の確保や事業の効率化・低コスト化による最適なビジネス環境の整備 18～19の項目は、⑪「改正個人情報保護法の円滑な施行(含「ビッグデータ・ビジネス の普及」)」(45頁～47頁)に記載]

【規制改革実施計画(平成26年6月24日閣議決定分)等】

	頁
1. 健康・医療分野の実施状況等について.....	63
① 新たな保険外併用の仕組みの創設 1の項目は、①「新たな保険外併用の仕組みの創設」(1頁～2頁)に記載	
② 介護・保育事業等における経営管理の強化とイコールフットイング確立 3、5～8、11～15、19～21の項目は、②「介護・保育事業等の経営管理の強化とイコールフットイング確立」(3頁～7頁)に記載	
⑦ 保険者機能の充実・強化に向けた環境整備 52の項目は、③「保険者が診療報酬明細書の点検を可能とする仕組みの整備」(8頁)に記載	
2. 雇用分野の実施状況等について	70
3. 創業・IT等分野の実施状況等について	71
③ 産業の新陳代謝 44の項目は、⑱「流通・取引慣行ガイドライン」の見直し(セーフ・ハーバーの検討)」(50頁)に記載	
④ 国民の選択肢拡大 50の項目は、⑳「風営法規制の見直し」(53頁)に記載	

4. 農業分野の実施状況等について	79
① 農地中間管理機構の創設	
1の項目は、⑪「農地中間管理機構の機能強化」(20頁)に記載	
② 農業委員会等の見直し	
2～7の項目は、⑫「農協法等一部改正法(農協法、農地法、農業委員会法の改正等)に基づく諸改革の確実な実施」(23頁～24頁)に記載	
10の項目は、⑫「農協法等一部改正法(農協法、農地法、農業委員会法の改正等)に基づく諸改革の確実な実施」(29頁)に記載	
11の項目は、⑪「農地中間管理機構の機能強化」(22頁)に記載	
③ 農地を所有できる法人(農業生産法人)の見直し	
13の項目は、⑫「農協法等一部改正法(農協法、農地法、農業委員会法の改正等)に基づく諸改革の確実な実施」(28頁)に記載	
④ 農業協同組合の見直し	
14～20の項目は、⑫「農協法等一部改正法(農協法、農地法、農業委員会法の改正等)に基づく諸改革の確実な実施」(25頁～27頁)に記載	
5. 貿易・投資等分野の実施状況等について	83
6. 改正タクシー特措法の特定地域の指定基準に係る検討	89

【規制改革実施計画(平成27年6月30日閣議決定分)】

頁

1. 健康・医療分野の実施状況等について 90

- ① 医薬分業推進の下で規制の見直し
1～8の項目は、④「医薬分業推進の下での規制の見直し」(9頁～10頁)に記載
- ② 医薬品に関する規制の見直し
10～11の項目は、⑤「市販品と類似した医療用医薬品(市販品類似薬)の保険給付の在り方等の見直し」(11頁)に記載
- ④ 遠隔モニタリングの推進
30～31の項目は、⑥「遠隔診療推進のための仕組みの構築」(12頁)に記載
- ⑥ 食品の表示制度の見直し
46～58の項目は、⑦「特定保健用食品における審査手続きの見直し」(13頁～16頁)に記載

2. 雇用分野の実施状況等について 99

- ① 多様な働き方の実現
1の項目は、⑧「一定の手続の下で行われる転職やスキル形成に対し、政府が支援する制度の整備」(17頁)に記載
- ② 円滑な労働移動を支えるシステムの整備
3の項目は、⑨「雇用仲介事業の規制の再構築」(18頁)に記載
4の項目は、⑩「労使双方が納得する雇用終了の在り方」(19頁)に記載

3. 農業分野の実施状況等について 101

- ① 農地中間管理機構の機能強化
1～7の項目は、⑪「農地中間管理機構の機能強化」(20頁～21頁)に記載
- ② 農地情報公開システムの機能向上
8の項目は、⑫「農協法等一部改正法(農協法、農地法、農業委員会法の改正等)に基づく諸改革の確実な実施」(25頁)に記載
- ③ 農業協同組合改革の確実な実施
9の項目は、⑫「農協法等一部改正法(農協法、農地法、農業委員会法の改正等)に基づく諸改革の確実な実施」(28頁)に記載

4. 投資促進等分野の実施状況等について

- ① 廃棄物等の処理促進に資する環境関連規制の見直し
1～3の項目は、⑬「店頭回収されたペットボトル等の再生利用の促進」(30頁)に記載
- ③ 理美容サービスの利用者ニーズに応える規制の見直し
17～23の項目は、⑭「理美容サービスの利用者ニーズに応える規制の見直し」
(31頁～33頁)に記載
- ④ 次世代自動車の普及拡大促進
24～41の項目は、⑯「次世代自動車の普及拡大促進(含「次世代自動車関連規制」)」
(40頁～44頁)に記載
- ⑤ ロボット利活用の促進
42～49の項目は、⑰「ロボット利活用の促進」(34頁～36頁)に記載
- ⑥ ヒト・モノ・カネ・情報の移動の円滑化
60の項目は、⑱「改正個人情報保護法の円滑な施行(含「ビッグデータ・ビジネスの普及」)」(48頁)に記載
- ⑦ その他民間事業者等の要望に応える見直し
62の項目は、⑲「老朽化マンションの建替え等の促進」(49頁)に記載
63の項目は、⑳「流通・取引慣行ガイドライン」の見直し(セーフ・ハーバーの検討)」
(50頁)に記載

5. 地域活性化分野の実施状況等について 117

- ③ 主に地方自治体が所管する規制の改革
17の項目は、㉑「民泊サービスにおける規制改革(インターネットを通じ宿泊者を募集する一般住宅、別荘等を活用した宿泊サービスの提供)」(51頁)に記載